

令和4年度学校経営の重点等

1 学校経営の重点

(1) 教育目標

地域を代表する学校として、「地域を愛し、地域に根付き、地域へ貢献できる」生徒を育成する。

(2) 学校経営の重点

ア 公共の精神や人権尊重の精神に基づき、礼節を重んじ自他の生命を尊重する生徒の育成を目指す。

イ 校訓「志学」に基づき、生徒の志を育み、一人一人の個性と能力、可能性を伸ばす学校づくりを目指す。

ウ 各部・各年次の連携を密にし、教職員が協働して機動的に対応できる組織づくりを目指す。

(3) 具体的な方針と取り組み

ア 公共の精神や人権尊重の精神に基づき、礼節を重んじ自他の生命を尊重する生徒の育成を目指す。

(ア) 時間とルールを守り、けじめある生活態度を育てる。

(イ) 校内の指導体制を確立し、携帯電話やスマートフォンの使用ルールを遵守できる、モラルの高い生徒を育成する。

(ウ) 部活動をとおして、仲間と協力することのできる生徒を育成する。

(エ) 朝の立ち番指導などをとおして、爽やかな挨拶のできる生徒を育成する。

(オ) 日々の指導をとおして、美しい言葉遣いと身だしなみ、マナーの向上に努める。

(カ) 全教員による全生徒の面談をとおして、内面理解に基づくこころの教育を推進する。

(キ) 定期的実施する「いじめアンケート」や「いじめ未然防止プログラム」を活用したLHRなどをとおして、いじめを許さない態度や人権感覚の高い生徒を育成する。

(ク) ボランティア活動を推進し、社会に貢献する意欲と責任ある態度を養う。

イ 校訓「志学」に基づき、生徒の志を育み、一人一人の個性と能力、可能性を伸ばす学校づくりを目指す。

(ア) 地域人材を活用して、実社会とつながった「深い学びに向かう力」を育成する。

(イ) 地域と協働する教育活動の中で、自己認識、ふるさと意識、進路意識を高めるとともに、思考力、判断力、発信力を身につけ、ふるさとの発展に貢献する人材を育成する。

(ウ) 就業体験、企業見学、上級学校見学、産業社会と人間、総合的な探究の時間など本校の特徴的な活動をとおして、キャリアプランニング能力を育成する。

(エ) 資格取得できる能力を養い、様々な検定に挑戦し、各種検定1級を30名以上合格させるなど、資格検定に向けた取組を充実する。

(オ) 「わだやマーケット」「総合的な探究の時間」などの活動をとおして、地域連携の取組を推進する。

(カ) ホームページの随時更新や学校通信、新聞報道、Facebookなど、学校の情報発信による広報活動を積極的に行う。

(キ) 本校生徒による中学校への広報活動をとおして、本校教育の認知度を高める。

(ク) 防災器具の使用体験など現場で役立つ防災教育に努める。朝来市の二次避難所として指定を受けたことで地域防災に貢献する。

ウ 各部・各年次の連携を密にし、教職員が協働して機動的に対応できる組織づくりを目指す。

(ア) 「電子黒板」や「タブレット端末」、「まなボード」などICT教具を活用した授業をはじめ、わかりやすい授業づくりや生徒の個別指導を充実するため、教員研修会を年5回以上開催するなど、教員の指導力の向上に努める。

(イ) 新指導要領の実施に向けた、新しい教育課程を創造する。

(ウ) 授業のつまずきの解消や系統性を重視した魅力ある授業づくりに努める。

(エ) サポートファイルや教育支援計画に基づき、障がいをもつ生徒に対する特別支援教育研修を定期的に行う。

(オ) 年次、分掌、事務室が情報を共有し、「チーム和高」として教育活動の充実を図る。

(カ) 教材研究や生徒と向き合う時間を確保するため勤務時間の適正化に向けた業務改善をさらにすすめ、働きがいのある職場づくりの推進を図る。

2 教科指導及び生徒指導（特別教育活動を含む）の重点

(1) 教科指導

- ア 生徒の興味・関心・進路希望に対応し、多様な選択科目の設置と見直しを図り、教育課程の充実に努める。
- イ 思考力・判断力・表現力等とともに、情報活用能力の育成を図る。
- ウ 個を生かした進路実現のため、教科・科目の指導内容の工夫を図る。
 - (ア) 基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させる。
 - (イ) 教科の指導内容の精選を行うとともに、指導方法や教材の工夫を行う。
 - (ウ) 進路実現に向けた個別指導の徹底を行うとともに、家庭学習の習慣化を図る。
- エ 生徒の日常の様々な学習成果を多面的に評価するための観点別評価を行う。
- オ 進路や各種検定に対応した補習授業を実施するとともに、部活動との両立を図る。
- カ 授業時間の確保を行うとともに、授業内容の充実とわかる授業の推進を図る。
- キ シラバスの作成や生徒による授業評価をとおして、授業改善のPDCAサイクルを効率的に運用する。
- ク 年2回の公開授業週間や各教科の研究授業の実施により、授業研究を推進する。
- ケ 1人1台タブレット端末の導入により、デジタル教材等を活用し、生徒自ら振り返りができる工夫を行う。

(2) 特別活動

- ア ホームルーム活動の充実に努める。
 - (ア) 「高校生心のサポートシステム」の活用をとおして、ソーシャルスキルの向上に取り組み、人間関係づくりを推進する。
 - (イ) 生徒に自己理解を深めさせ、将来の在り方生き方や進路意識の高揚を図る。
- イ 生徒会活動の活性化を図る。
 - (ア) 地域ボランティア活動に積極的に参加し、地域の一員としての自覚を高め、地域に貢献する態度を育成する。
 - (イ) 各種委員会活動の活性化、生徒による行事等の運営をとおして、生徒の自己有用感の向上を図る。
- ウ 部活動を活性化し、生徒の本校への帰属意識を高めさせる。
- エ 学校行事の内容を充実させるとともに、保護者や地域社会への情報発信及び公開に努める。

(3) 生徒指導

- ア 規範意識の高揚に努める。
 - (ア) 社会人として求められる基本的生活習慣の確立を図る。
 - (イ) 社会の一員としての自覚を持たせ、高校生らしいマナーと態度の育成を図る。
 - (ウ) 暴力やいじめ、授業妨害等を許さない指導を徹底する。
 - (エ) 全教職員の共通理解を図り、協働実践することによって生徒指導の徹底を図る。
 - (オ) 「高校生心のサポートシステム」を有効に活用し、生徒指導の充実に努める。
 - (カ) 携帯電話等の使用マナーを向上させ、良好な人間関係づくりを目指す。
- イ 生徒の内面理解に基づく、生徒指導の充実に努める。
 - (ア) スクールカウンセラーとの連携を密にし、共感的理解に立った生徒指導の充実に努める。
 - (イ) 生命と人権尊重を重視した教育の推進を図る。
 - (ウ) 問題行動の未然防止と適切な事後指導に努める。
- ウ 自主・自律の精神の育成を図る。
 - (ア) 各種学校行事への取組や「高校生ふるさと貢献活動事業」等への取組をとおして、自主・自律の精神の育成を図る。
 - (イ) 地域活動やボランティア活動など、多くの人と交流する活動をとおして自己有用感を持たせ、自信と誇りを持った生き方を探求させる。
- エ 家庭や地域との連携を図る。
 - (ア) 保護者会やPTA総会等をとおして、学校の指導方針を明らかにし、理解と協力を求める。
 - (イ) 学校の状況や課題等を保護者や地域の人々と共有し、地域の教育力を取り入れた生徒指導の推進を図る。
 - (ウ) 地域の福祉活動や奉仕活動へ積極的に参加させることにより、地域の課題に気付かせ、地域社会の一員として自覚させる。
 - (エ) 学校・家庭・地域社会や関係諸機関との連携を密にし、いじめや問題行動等に関する早期発見・早期対応に努める。
 - (オ) 「ネットいじめ・誹謗中傷」の未然防止に向けて、保護者や関係諸機関との連携を充実する。

(4) 進路指導

- ア 生徒一人一人が自己を正しく理解し、自らの進路を主体的に選択決定できるように、進路実現に向けての援助・指導を推進する。
 - (ア) 自らの在り方生き方、関心・能力・適性を考え、将来に対する目的意識をもって、自己の進路を主体的に選

択決定できる能力や態度を育成する。

(イ) 基本的な生活習慣を確立させ、自ら学ぶ意欲を引き出し、学習習慣を身に付けさせる。

(ウ) 進路情報を提供し、それを理解して活用できる能力を育成する。

(エ) キャリア教育をとおして、生きる力を身に付けさせるとともに、正しい勤労観・職業観の育成に努める。

(5) 人権教育

ア ホームルーム活動等の特別活動や教科の授業をとおして、人権教育の推進を図る。

(ア) あらゆる教育活動をとおして、人権意識を高揚させるとともに、思いやりの心の育成を図る。

(イ) 講演会の開催や「高校生」、「HUMAN RIGHTS」、「かけがえのないあなただから」等を活用し、豊かな人権感覚の育成を図る。

(ウ) ボランティア活動等を人権意識高揚の場として活用する。

イ 人権推進体制の充実と教員の指導力の向上を図る。

(ア) 全体計画と年間指導計画に基づき人権教育を推進する。

(イ) 効果的な教材の開発と、継続的な校内研修を行う。

(6) 情報教育

ア すべての教育活動をとおして、情報活用能力の育成を図る。

イ 人権尊重、プライバシー保護の観点から、情報モラルの確立を図る。

ウ 情報機器、情報通信ネットワークの拡充を図り、情報教育の充実に努める。

(7) 教育相談

ア 生徒一人ひとりの悩み等を支援できる教育相談体制の整備に努める。

イ 不登校やいじめなど、心のケアを必要とする生徒に、予防的・カウンセリング的な教育相談を行うとともに、キャンパスカウンセラーや関係機関との連携を強化し、問題解決に当たる。

ウ 教職員が、保護者との信頼関係を基盤に、カウンセリングマインドを活かした教育相談の充実に努める。

(8) 特別支援教育

ア 障がい等による学習上または生活上の困難を改善克服するための指導を充実させるため、通級による指導を実施できるように校内体制の整備を進める。

イ 教員間の情報共有の機会を充実させることで、特別な教育的支援の必要な生徒に対して効果的な指導・支援を行う。

ウ 通常の学級における特別支援教育を推進するために、校内研修を実施し、教師の専門性の向上を図る。

3 健康管理に関する指導の重点

(1) 健康教育

ア 健康診断により生徒自身の健康に関する自覚を高め、心身の異常と疾病の早期発見、早期治療に努める。

イ 健康講話や「保健だより」の発行等をとおして、健康への理解を深め、関心を高める。

ウ 生徒会の保健委員会を活性化し、生徒自身が安全と健康管理に関する自己管理能力を高める力を育てる。

(2) 安全教育

ア 年2回、施設・設備・用具等の安全点検を行い、危険防止に努める。

イ 交通安全指導、防災訓練、救急救命講習会等をとおして、安全かつ迅速な行動ができる態度と能力を培う。

ウ 年3回、危機管理訓練を実施し安全意識の向上を図るとともに、万一の災害・事故に備え危機管理体制を生徒や職員に徹底させ、緊急時の安全対応に努める。

(3) 環境衛生

ア 積極的な日常の清掃活動をとおして、美化の精神の育成を図る。

イ 生徒会の管理美化委員会の活動により、校内美化の推進を図る。

ウ ゴミの分別収集の徹底と環境意識の向上を図る。

4 研究テーマ

(1) 生徒一人ひとりの「潜在力」を引き出し、個性を更に伸ばさせるため、教育課程の充実と評価の工夫を図る。

(2) 「高校生心のサポートシステム」研究指定校として、「人間関係づくり」と「規範意識の醸成」に取り組み、いじめや暴力等の克服に努める。

ア スマートフォンや携帯電話等に依存しないコミュニケーション能力を育成する。

イ ソーシャルスキルを高めるためのLHRを実施する。

ウ いじめ、暴力等の未然防止、早期発見、早期解決に向けて教員による情報共有を進める。

(3) 遠隔授業システムやタブレット端末等のICTを活用した遠隔合同授業の推進を図る。

5 高校生ふるさと貢献・活性化事業に係る活動

- (1) 地域イベントへの参加・交流
生徒会等が中心となり、地域の様々な行事に参加する。
- (2) 各種ボランティア活動
 - ア 生徒会活動やHR活動としてボランティア活動を実施する。
 - イ 市内にある福祉施設との活動をとおして、交流を図る。
 - ウ 単身高齢者へのクリスマスカードなどのプレゼントを行う。
 - エ 冬季降雪時に近隣小学校や歩道の除雪作業を行う。
- (3) 地域活動
地域清掃ボランティア活動や地域行事の参加をとおして、地域の人々や地域社会との積極的な交流を図る。
- (4) オープン・ハイスクール
本校の教育活動をより深く理解することを目的に、中学3年生を対象とした学校紹介及び授業体験を年2回以上実施する。
- (5) オープンスクール
公開授業週間を年2回設定し、地域の人々、中学生の保護者に授業や施設・設備の公開や体験授業を実施する。
- (6) 商品開発
 - ア 随時地元特産物の普及と商品開発を授業や総合的な探究の時間等で行う。
 - イ 地域資源を活用した魅力発信アイデアについて研究を行い、ビジネスプランを策定する。

6 高校生就業体験事業

- (1) 地元企業等の職場体験
2年次生の希望者が長期休業中に、就業体験を行う。
- (2) 望ましい職業観や勤労観の育成
社会人等を講師とするキャリアトークカフェを開催し、働くことの意義の理解、進路選択への意識を高める。
- (3) 高校生・ふれあい育児体験
幼稚園・保育所を訪問し、乳幼児とふれあい、乳幼児に対する理解を深め、思いやりの心を育てる。
- (4) 企業見学
4月に2年次生が地元企業を見学し、進路選択への意識づけ及び職業への理解を図る。

7 高校生キャリアノートの活用

- (1) 人生目標を設定
「産業社会と人間」のなかで、自分の過去を振り返るとともに高校生活の目標を設定し、どのような人生を歩みたいか、具体的に人生をデザインすることに活用する。
- (2) 高校生活の目標を設定
学習や学校行事、部活動等についての目標設定に活用する。
- (3) 主体的な進路選択
主体的な進路選択ができるようにするために活用する。

8 インスパイア・ハイスクール事業

- (1) わだやマーケットの実施
学校で販売をおこなうマーケットとしながら、生徒の学びの発表や地域連携・交流を深める場とする。言葉遣いや礼儀作法を学び、地域の方とのコミュニケーションを深め規範意識の向上を図り、自尊意識を高めながら職業観や勤労観を育成する。
- (2) 面接指導の充実
朝来市商工会の紹介を受けた事業所の方やハローワークの方を招聘して模擬面接を行う。
- (3) 進学指導の充実
大学・短大・専門学校を訪問し、進学への意識の高揚を図る。